

## 令和8年度ベビーシッター利用支援事業（待機児童対策） ～利用料補助～

令和7年9月から開始された東京都の第1子保育料無償化事業に伴い、北区では、ベビーシッター利用支援事業（待機児童対策に限る。以下「利用支援事業」）を利用する保護者の方を対象に、利用料の補助を行っています。

<制度概要>

現行	
第1子	第2子以降
〔利用料金〕 1時間 150円（税込）	〔利用料金〕 1時間 150円（税込）を 児童一人当たり月額 33,000円（上限） まで補助（ <u>対象条件あり</u> ） ↓ 北区保育課に申請していただくことで、 支払った利用料を補助します
↓	↓
令和7年9月～	利用料金は変更なし
児童一人当たり月額 33,000円（上限）まで利用料を補助（ <u>対象条件あり</u> ） 北区保育課に申請していただくことで、支払った利用料を補助します	

### 1 補助金額

児童一人当たり月額 33,000円（上限）

※33,000円未満の場合は、実際に支払った額が補助額になります。

※利用支援事業の利用上限（以下参照）を超えた部分については自己負担になります。

- ・保育短時間認定 1日8時間かつ月160時間
- ・保育標準時間認定 1日11時間かつ月220時間

### 2 対象者

以下のすべての条件に該当する方

- ① 対象児童が0歳児クラス～2歳児クラスであること。
- ② 住民税課税世帯であること。
- ③ 待機児童の保護者であること。

（「育休満了者」として利用支援事業を利用している方は対象外です。）

### 3 スケジュール

補助金の交付は年3回（4ヶ月ごと）行います。

令和7年度につきましては以下のとおりです（交通費補助のスケジュールと同じです）。

支払回	対象月	申請受付期間	交付時期
第1回	4月～7月	8月21日（金）まで	9月下旬
第2回	8月～11月	12月18日（金）まで	1月下旬
第3回	12月～3月	4月16日（金）まで	5月下旬

#### 4 提出書類

- ① 交付申請書
- ② 交付請求書兼口座振替依頼書
- ③ 利用料を支払ったことを証明する書類（ベビーシッター事業者が発行した領収書及び、利用日ごとの支払金額内訳が確認できる書類）
- ④ 委任状（請求者と口座名義が異なる振込先を指定する場合のみ）
- ⑤ 住民税課税（非課税）証明書の写し（下記を確認いただき、必要な場合のみご提出ください。）

##### < 住民税課税（非課税）証明書／年間収入報告書が必要な場合 >

補助対象月	状況	必要書類
令和8年4月 ～ 令和8年8月	<u>令和7年1月1日現在</u> 北区外に住んでいた方	令和7年度住民税課税（非課税）証明書の写し （令和7年1月1日現在の居住地の区市町村が発行するもの）
令和8年9月 ～ 令和9年3月	<u>令和8年1月1日現在</u> 北区外に住んでいた方	令和8年度住民税課税（非課税）証明書の写し （令和8年1月1日現在の居住地の区市町村が発行するもの）

◆証明年月日から3か月以内のものをご提出ください。

◆認可保育所の入所申込時に提出済みの場合は提出不要です。

◆上記期間に海外に住んでいた方は、それぞれの年度の「年間収入報告書」をご提出ください。

※対象月ごとに必要書類を取り揃え、受付期間中に北区保育課に郵送するか、窓口（第一庁舎2階2番）にお持ちください。ホームページのリンクから電子申請も可能になりました。

※③については交通費補助と同じ回で申請する場合は提出不要です。

※提出書類の書式につきましては、北区ホームページからダウンロードできます。

##### 【問い合わせ先】

〒114-8508 北区王子本町 1-15-22  
北区子ども未来部保育課私立保育園係  
（第1庁舎2階2番）  
TEL：03-3908-1333

年 月 日

東京都北区長 殿

申請者（保護者）

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

東京都北区ベビーシッター利用支援事業利用料補助金交付申請書

標記の件について、令和8年度東京都北区ベビーシッター利用支援事業利用料補助金として、次の金額を交付されたく関係書類を添えて申請します。

なお、この申請に関し、北区が住民基本台帳等を確認することに同意するとともに、利用する認定事業者に対し、利用状況等を確認することに同意します。

記

1. 申請額 金 \_\_\_\_\_ 円

2. 対象期間 自 年 月 日  
至 年 月 日

3. 利用児童氏名

4. 認定事業者名

5. 添付書類

- ・利用料を支払ったことを証明する書類（認定事業者が発行した領収書等）

第1号様式（第5条関係）

第3回（令和8年12月～令和9年3月）分  
を令和9年4月に申請する場合は、「令和9年  
3月31日」とご記入ください。

令和 △年〇〇月〇〇日

東京都北区長 殿

交付申請者と交付請求書の請求者、口座名義  
および領収書等の宛名は同一をお願いします。

※異なる場合は委任状が必要です。

申請者（保護者）

住所 北区王子本町 1-15-22

氏名 北区太郎

電話 03-3908-1333

### 東京都北区ベビーシッター利用支援事業利用料補助金交付申請書

標記の件について、令和8年度東京都北区ベビーシッター利用支援事業利用料補助金として、次の金額を交付されたく関係書類を添えて申請します。

なお、この申請に関し、北区が住民基本台帳等を確認することに同意するとともに、利用する認定事業者に対し、利用状況等を確認することに同意します。

#### 記

1. 申請額 金 \_\_\_\_\_ 円

2. 対象期間 自 令和 ○年 ○月 ○日  
至 令和 ○年 ○月 ○日

3. 利用児童氏名 **北区花子**

4. 認定事業者名 **株式会社〇〇〇〇**

5. 添付書類

- ・利用料を支払ったことを証明する書類（認定事業者が発行した領収書等）

第4号様式（第7条関係）

東京都北区ベビーシッター利用支援事業利用料補助金  
交付請求書兼口座振替依頼書

年 月 日

東京都北区長 殿

住 所	
氏 名 (保護者名)	

請求金額							
------	--	--	--	--	--	--	--

東京都北区ベビーシッター利用支援事業利用料補助金として上記金額を請求します。  
なお、補助金については、下記の口座に振り込んでください。

振込先金融機関	銀 行 信用金庫 信用組合 農 協			本店 支店 出張所						
振込先口座 及び名義人	預金種目	普通 当座	口座番号 (右ツメ)							
	フリガナ									
	氏 名									

第4号様式（第7条関係）

東京都北区ベビーシッター利用支援事業利用料補助金  
 交付請求書兼口座振替依頼書

日付は記入不要です。

~~年 月 日~~

東京都北区長 殿

住 所	北区王子本町1-15-22
氏 名 (保護者名)	北区太郎

金額は記入不要です。

請求金額									
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

交付申請者と交付請求書の請求者、口座名義及び領収書の宛名は、同一でお願いします。  
 ※異なる場合は、委任状が必要です。

事業利用料補助金として上記金額を請求します。  
 口座に振り込んでください。

振込先金融機関	ゆうちょ	銀行 信用金庫 信用組合 農 協	〇〇八	本店 支店 出張所
振込先口座 及び名義人	預金種目	普通 当座	口座番号 (右ツメ)	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
	フリガナ	キタク タロウ		
	氏 名	北区 太郎		

# 委任状

令和 年 月 日

東京都北区長 あて

## 【委任者（ベビーシッター利用支援事業利用料補助交付申請者）】

住所 \_\_\_\_\_ :

氏名 \_\_\_\_\_ :

生年月日 \_\_\_\_\_ :

代理人との続柄 \_\_\_\_\_ :

私は、下記の者を代理人として定め、ベビーシッター利用支援事業利用料補助の受領を委任します。

## 【代理人（ベビーシッター利用支援事業利用料補助振込先口座名義人）】

住所 \_\_\_\_\_ :

氏名 \_\_\_\_\_ :

生年月日 \_\_\_\_\_ :

子どもとの続柄 \_\_\_\_\_ :

## 【添付書類】

委任者と代理人が同一世帯でない場合は、代理人の本人確認書類（運転免許証等）の添付が必要です。

## 【注意事項】

・東京都北区ベビーシッター利用支援事業利用料補助交付申請者および請求者と口座名義が異なる場合は、本状の提出が必要となります。口座名義がご家族であっても委任状が必要です。